

東大阪市教育委員会令和4年9月定例会

1 日時 令和4年9月26日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時41分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理人	堤晶子
委員	山中雅仁
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	岩本秀彦
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
施設整備室長	清水浩明
学校教育部次長	出口源一
社会教育部次長	山口昌宏
教育センター所長	阪本みどり

(出席補助説明員)

学校教育推進室次長	日高崇史
-----------	------

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和4年9月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は秦委員にお願いいたします。

9月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

実りの秋となり、子どもたちも心身ともにたくましく成長してくれることを願う日々であります。本日は、5点到りお話をします。

さて、最初は市議会についてです。令和4年第3回定例会は間もなく閉会となりますが、教育委員会からお出した補正予算案を中心に、文教委員会や本会議で、様々なご意見が出されました。その詳細については、次回に御報告いたしますが、中でも不登校児童生徒への支援を、その対処方針も含め、総合的・計画的に進めるべきだとの御意見があり、早急に行わねばならないと感じました。

また、保護者の経済的負担軽減のため、学校給食の完全無償化に向けた質問もございました。野田市長は、議会であらためて「子どもファースト」に言及され、以前にも増して子ども関連行政に力を入れる旨、述べておられました。日本最高レベルのプラネタリウムの更新についても、その一環であると考えております。

2点目は、先日行われた東大阪市立日新高等学校のオープンキャンパスについてです。私も参加し、中学生や保護者に向けた説明などを見てきました。在校生の生き生きとした紹介の姿や、新しく素敵な制服のファッションショーを見て、参加した中学生たちも目を輝かせていました。私ももう一度高校生になってみたいと思いました。学校の教職員も日比野校長のリーダーシップのもと、一丸となって取り組んでおられ、JETプログラムの3人も活躍しておられました。広報にもさらに力を入れてまいりたいと思います。

3点目は、校園長会からの要望書についてです。先週、校園長会から要望書をいただきました。一つ一つの内容を真摯に受け止め、来年度の予算要求に向けて、しっかり検討してまいりたいと考えております。

4点目は、夜間中学校祭りについてです。今年は、昭和47年に長栄中学校において、夜間学級を開級して50年という節目の年となります。その50周年のお祝いを兼ねた夜間中学校祭りを9月23日に文化創造館で開催しました。文部科学省や大阪府の担当官などもお祝いに来ていただき、布施中学校と意岐部中学校の生徒による記念演奏や夜間学級生の日ごろの学びや活動の発表などがありました。全国にはまだ夜間中学校を設置できていない県も多い中、東大阪市は50年もの歴史を刻んできました。これは、SDGsの2030年までの17ゴールのうちの4番目「質の高い教育をみんなに」の目標に近づく意味でも価値のあるものです。これらは本市が「教育のまち」であることの表れであると自負するものです。

最後5点目は、来月10月3日からNHKの朝の連続テレビドラマで放送が開始される「舞いあがれ！」についてです。この物語は、東大阪市が舞台となっております。今後、全国からの注目度も高まってくることが予想され、私たちのまちも一層活性化するのではないかと期待しております。また、本市が教育のまちと一層注目されることを念願してやみません。私からは以上です。

(挨拶終了)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第36号 懲戒処分に関する内申の件」から日程第4「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第1「議案第36号 懲戒処分に関する内申の件」及び日程第4「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」のうち、「臨時代理第17号 いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づく調査の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

ご異議なしと認めます。よって、本2案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議することといたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第2「議案第37号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、多年にわたり文化に深い関心と理解を持ち、積極的に文化の保存・継承活動に努め、本市の市民文化の向上に大いに寄与したことから、社会教育部長の推薦に基づき、教育功労者として表彰することを決定するものでございます。

続きまして、日程第3「議案第38号 東大阪市いじめ問題連絡協議会委員解嘱及び委嘱並びに解任及び任命の件」につきましては、役員改選等に伴い、委員8名を解嘱及び解任し、後任の委員8名の委嘱及び任命を行うものでございます。委嘱及び任命期間につきましては、令和4年10月1日から令和5年9月30日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第4「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第15号「令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、市立学校の生徒で、スポーツ活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、学校長からの推薦に基づき教育委員会表彰被表彰者として決定したものでございます。

続きまして、臨時代理第16号「令和4年第3回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和4年第3回定例会提出議案について、8月29日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案の内容でございますが、まず、資料 1 ページからの「認定第 1 号 令和 3 年度東大阪市一般会計決算認定の件」及び「認定第 3 号 令和 3 年度東大阪市奨学事業特別会計決算認定の件」の 2 案件につきましては、令和 3 年度の決算をそれぞれ議会に付すものでございます。

次に、資料 5 1 ページからの「市長の専決処分報告の件」につきましては、控訴の提起及び和解に関する専決処分事項について報告するものでございます。

次に、資料 5 4 ページからの「東大阪市職員の高齢者部分休業に関する条例制定の件」につきましては、地方公務員法の改正に伴い、高齢者部分休業制度を設けるにあたり、同条例の制定を行うものでございます。

次に、資料 5 9 ページからの「東大阪市職員の高齢者等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定の件」につきましては、定年前再任用短時間勤務制度を設けるための規定の整備や職員の高齢者を段階的に引き上げるための規定を整備する等所要の改正を行うものでございます。

次に、資料 1 9 5 ページからの「東大阪市職員の高齢者等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、地方公務員の高齢者等に関する法律及び民間法制の一部改正に伴い、高齢者等に係る取得要件の規定を整備する等所要の改正を行うものでございます。

次に、資料 2 1 2 ページからの「東大阪市職員給与条例等の一部を改正する条例制定の件」につきましては、職員の高齢者部分休業に関する条例の制定に伴い、高齢者部分休業に関する規定を整備する等所要の改正を行うものでございます。

次に、資料 2 1 9 ページからの「東大阪市職員退職手当条例の一部を改正する条例制定の件」につきましては、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、失業給付等に係る規定が改正されることから所要の改正を行うものでございます。

次に、資料 2 2 9 ページからの「令和 4 年度東大阪市一般会計補正予算（第 6 回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 億 5, 760 万 1 千円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 2, 220 億 8, 527 万 8 千円とするものでござい

ます。なお、このうち主な教育費といたしましては、不登校児童生徒等サポート事業として、スクールサポーターの配置時間数の追加及び学校図書館の環境改善整備に係るソフトウェア等の備品購入費等として4,248万4千円を、また、図書館図書購入費として、電子書籍のライセンス購入に係る経費7,000万円を増額するものでございます。

また、令和6年度までの債務負担行為として、一定の所得階層以下の児童生徒に対するモバイルルーターの貸出事業5,260万円を計上するものでございます。

次に、資料239ページからの「東大阪市立児童文化スポーツセンター（ドリーム21）プラネタリウム機器更新等業務委託契約締結の件」につきましては、同センターのプラネタリウム機器等の更新に伴い、議案書に記載の相手方と契約金額にて業務委託契約を締結するにあたり、議決を求めるものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第2「議案第37号」から日程第4「報告第7号」までの案件のうち、「臨時代理第17号」を除く案件につきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

【堤教育長職務代理者】

「令和4年第3回定例会提出議案の意見申し出の件」のうち、239ページの東大阪市立児童文化スポーツセンター（ドリーム21）プラネタリウム機器更新等業務委託契約締結の件についてですが、プラネタリウム機器を新しくしていただくことは、子どもたちにとって、とても楽しみであるし、自分たちの市にこのようなすごいプラネタリウムがあるんだということはすごく喜ぶと思います。子どもたちが校外学習に出るようなときに新しいプラネタリウムを見せていただけるような計画を先生方と一緒につくっていただけたらと思います。また、まちの活性化にもすごく貢献すると思いますので、プラネタリウムの

上映が始まる前に、短い時間で良いので東大阪市の特色であったり、教育の良さや色々なニュースを流してくださるようなことを御検討いただけないかと思っています。

【山口社会教育部次長】

新しくなるプラネタリウムは、星空も大変きれいなものになってまいりますし、学習投影機能も含まれておりますので、学校教育部と情報共有をしながら、どういったことが出来るのか意見交換会をしていければと思っております。

また、プラネタリウム機器更新の目的の1つとして、花園中央公園の活性化に寄与することをコンセプトにしております。今回、事業者からも東大阪市独自のオープニング番組についての提案もございますので、今、おっしゃっていただいたような視点も含めて考えていきたいと思っております。

【古川教育長】

他にございますか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、日程第2「議案第37号」から日程第4「報告第7号」までの案件のうち、「臨時代理第17号」を除く案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第2「議案第37号」から日程第4「報告第7号」までの案件のうち、「臨時代理第17号」を除く案件につきましては、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

【古川教育長】

それでは、これから審議を行う日程第1「議案第36号 懲戒処分に関する内申の件」及び日程第4「報告第7号 委員会付議事項臨時代理処理の件」のうち、「臨時代理第17号 いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づく調査の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、出口学校教育部次長、日高学校教育推進室次長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者及び説明員退席

～非公開審議～

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和4年度 教育講演会（子育て講演会）について」の報告をお願いします。

【阪本教育センター所長】

教育センターより、令和4年度教育講演会について報告いたします。保育に関わる講演会を通じて、子育ての楽しさ、喜びを知るとともに、発達段階に応じた子育て支援や就学前教育の意義を理解することを目的に、令和4年11月25日金曜日に、東大阪市教育セ

ンターを会場として、子育て講演会を実施します。参加者の募集につきましては、今後、案内を市政だよりやホームページに掲載するとともに、市施設へのチラシ配架を予定します。加えて、学校園を通じて保護者にもチラシを配布することで周知を図ります。以上でございます。

【古川教育長】

続きまして、「東大阪市立児童文化スポーツセンター（ドリーム21）プラネタリウム機器更新等業務委託契約締結について」の報告をお願いします。

【山口社会教育部次長】

東大阪市立児童文化スポーツセンター、ドリーム21ですが、科学、文化及びスポーツを通じて人間性豊かな子どもの育成を図るということを目的といたしまして、平成3年度に開館しています。以来30年以上が経過しており、プラネタリウムの経年劣化によって、不具合が生じて来ており、万が一故障した場合、代替部品を見つけることが困難になってきている状況でございました。そこで、プラネタリウムを安定的に投影できるように、また、花園中央公園の活性化の視点を踏まえながら、プラネタリウム機器をはじめ周辺設備等を更新するための予算要求を行い、予算の議決をいただいたところでございます。

令和4年7月、公募型プロポーザルを実施いたしまして予定候補者を決定いたしました。契約金額は2億8,999万3千円、契約の相手方は、東京都府中市矢崎町四丁目16番地、株式会社五藤光学研究所でございます。現在、契約締結について、市議会において審議をいただいているところでございます。以上でございます。

【古川教育長】

以上2点の報告につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈及び後援名義の承認について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 1 件

教職員課 1 件

・後援名義

教育政策室 2 件

学校教育推進室 4 件

人権教育室 1 件

教育センター 1 件

社会教育課 1 件

社会教育センター 1 件

【古川教育長】

今回、ユニ・ケア株式会社より御寄贈をいただきました初経教育セットの中には、児童生徒向けの説明ブックの他に、保護者向けの説明ブックが入っており、子どもから相談を受けたときにどのようにしたら良いのかということ等が書かれています。父子家庭もあることから、自ら経験しなかったことにも対応ができるように初経教育セットとして御寄贈いただいたものでございます。大変にありがたく思っております。

御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会会議につきましては、令和4年10月17日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和4年9月定例会を閉会いたします。

す。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	秦 卓宏